事務事業ID

	1089	令和 2 年度	事 務事業計	' 価ン一	Ի	令和	2 年	6	月 9	日	作成
	事務事業名	施設の維持管理事業(し尿処理事業)	Ŀ	/ 実施計画登載事業	ŧ	□ 総	合戦略	₿ 登 載	事業	
政策体系	政策名		の保全と創造		事業期間			予算科目			
	以 米 1	0 6 日 ※ 豆 / * * * * * * * * * * * * * * * * * *	いが主と別と				会計	款	項	目	事業
	施策名	2 6 生活環境の保全			単年度のみ		06	04	01	01	-
	基本事業名	0 2 環境に配慮した	生活の推進	V	✓ 単年度繰返 (開始 昭和39	年度~)	00	04	01	02	00
	根拠法令		-る法律第6条、令第4条、浄化槽?	法第3条				事務	事業国	⊠分	
_	部課名	気仙広域連合 衛生課	<u> </u>		□ 期間限定複数年度		ات ∆	太 策事第	ŧ R t	东识敕.	借
月月		山田 宏基			【計画期間】		C 施設管理 D				
厚		総務係	電話 0192-26-3		年度~	年度	E 一般(A				
击	担当者	小松 智 (目はかなら) ま ま に	<mark>内線</mark> (直通) 、詳細。期間限定複数年月		《全体計画欄の総投入』				1 15-44		
			、評価。期间限に後数平局 で排出され、委託業者により収			全体討	画(※			年度の	み)
		7一を維持管理運営していく		ス未 生 別 こ 4 0	にしかみでだまりる心	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		支出金			
		は施設の維持管理を包括的				総事酒		守県支出会	拉		
		う具体的な業務内容は、次の		投業内		方债					
		託に係る事務、受託業者が		스豊訳	★ その他						
		運搬委託業者が投入したし :分手数料及び衛生センター							0		
里で		刀子数件及び開生ピングー	一使用材の耐入地和音を合え	そ日 に 世月 先	111し、701八個部をして		規職員	, ,			U
	- 0	月より、維持管理経費の受	益者負担として住民より徴収し	しているし尿気	処分手数料を25円/500	T / \	延べ業				
		このくみ取り料金346円/500			->• • >> • • > • • • • • • • • • • • • •		人件費				0
						トータ	ルコス		В)		0
1	現状把握の部	K(DO)									
(1)	事務事業の目										
	手段(主な活動				⑤ 活動指標(事務事	業の活動量を	表す指標)				
		F度に行った主た活動)				夕称				出た	,

								トータ	ルコスト(A)+(B)	0	
1 現状把握の部(DO)											
(1) 事務事業の目的と指標											
手.	段(主な活動)					(5)	活動指標	(事務事業の活動量を表	まず指標)		
		活動)					単位				
計画処理能力を超える運転が続いているが、受け入れたし尿及び浄化槽汚泥を全て施設で適正に処理した。							し尿等受力	量		kl	
					7	イ	施設休止日		日		
搬入されたし尿等を全て適正に処理する。委託業者から手数料、許可業者から使用料を徴収する。											
也段り	ク維持官埋業務については、半放29° 0 業務内容に成り込んでいる機関額	キ度かり半成31 の定曲修繕を計	中度までの3ヶ年長; ・画的に行い 施設の	財継続安託契約と N延命ルを図る		6	対象指標	(対象の大きさを表す指	標)		
対	象(誰、何を対象にしているの	のか) * 人や	自然資源等	2 tan 101 11 120 1A12-12				単位			
) []	尿処理施設	理するし尿等			7	カ	し尿等処理	建		kl	
)構	成市町の住民				7	+	1日におけ	る標準処理能力	kl		
				び環境面上問題		ク	構成市町の	人			
ない	形に全て処理される。				7	(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)					
					L)						
)維	持管理コストを抑え、構成市町の)住民が財政的	的負担を感じない	ようにする。		ш) = /r/r _n r0		E)	%	
					\					%	
		が公衆衛生面及				%					
○し尿高度処理システムが休止することなく常に良好な状態である。								Ш			
○維持管理コストを抑え、構成市町の住民が財政的負担を感じないようにする。									円		
)総	等業費・指標等の推移	左击									
		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29	9年月	度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	
	財国庫支出金	千円								·	
	海 都 担 付 県 文 出 金										
	地方慎									·	
	訳での他		,						9,551	9,000	
	一般知源		,				,	,		142,017	
			,				-	,		151,017	
							_	_	_	3	
件書	些へ美務時間 上供典型 (D)									3,544	
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	# 世界(主な活動) # 中度実績(前年度に行った主な 計画処理能力を超える運転が続いて 施設で適正に処理した。 # 作度計画(今年度に計画してい	事務事業の目的と指標	事務事業の目的と指標 手段(主な活動) 手段(主な活動) 計画処理能力を超える運転が続いているが、受け入れたし尿及び消施設で適正に処理した。 作度計画(今年度に計画している主な活動) 最大されたし尿等を全て適正に処理する。委託業者から手数料、許可業者から 養務内容に感の込んでしては、平成29年度から平成31年度までの3ヶ年長でおり、業務内容に感の込んでして機器類の定期修繕を計画的に行い、施設の 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 一世の上尿処理施設 一世の基本事業によって、対象をどう変えるのか 一世の上尿処理施設 一世の基本事業にどのように貢献ない形に全て処理される。 一世の基本事業によのように貢献ない形に全て処理される。 一世の基本事業によのように貢献ない形に全て処理される。 一世の基本事業によのように貢献ない、 一世の基本事業により、 「世界では、 「世界では、 「世界では、 」 「世界では、 「世界では、 」 「世界では、 」 「世界では、 「世界では、 」 「世界では、 」 「世界では、 「単独ない、 」 「世界では、 」 「世界では、 」 「世界では、 」 「世界では、 」 「世界では、 」 「単独ない、 」 「単独ない、 」 「世界では、 」 「単	事務事業の目的と指標	事務事業の目的と指標	事務事業の目的と指標	(5) 活動指標	現状把握の部(DO)	事務事業の目的と指標	

					年度 単位	27年度 (実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)
	車	財製造成園本出会		千円							
		识	都道府県支出金		千 円						
	学	地方債			千 円						
+72) F	その他		千 円	10,427	9,842	10,344	9,706	9,551	9,000
投			川又只7 //示		千 円	137,777	136,289	126,654	127,034	128,844	142,017
量		事業費計(A)		千 円	148,204	146,131	136,998	136,740	138,395	151,017	
里	人	正規職員従事人数		人	3	3	3	3	3	3	
		214 325 1143		時間	3,544	3,544	3,544	3,544	3,544	3,544	
		J	人件費計 (B)		千 円	14,176	14,176	14,176	14,176	14,176	14,176
	トータルコスト(A)+(B)			千 円	162,380	160,307	151,174	150,916	152,571	165,193	
	ア			kl	52,137	49,208	51,722	48,533	47,756	45,000	
		⑤活動指標 イ		田	0	0	0	0	0	0	
	ゥ ・										
	<mark>カ</mark>				kl	52,137	49,208	51,722	48,533	47,756	45,000
	⑥対象指標キク			+	kl	130	130	130	130	130	130
				人	64,944	64,066	63,067	60,731	59,552	59,552	
		+			%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	⑦成果指標シ			シ	%	109.6	103.7	109.0	102.3	100.6	94.8
	ス		H	2,500	2,502	2,397	2,485	2,562	2,774		

事務事業名 施設の維持管理事業(し尿処理事業)

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

1089

①この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

し尿の処理は、昭和39年にし尿処理行政の効率的な運営を目指して2市2町(現在2市1町)の広域で開始した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

東日本大震災による一時的な下水道処理人口の減少、高台移転や仮設住宅等の浄化槽汚泥の増加等で著しく変化しており、し尿処理人口・量の定期的な推移及び将来予測が難しい状況にある。

平成22年度から施設の維持管理を包括的民間委託としている。

事業費は、住民受益者負担の10円/500と構成市町の負担金でまかなっている。

震災による災害復旧工事において、焼却炉の復旧が困難であったため、脱水汚泥の処分を民間業者に委託し、堆肥化及びセメントの原燃料として有効活用している。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

東日本大震災により、し尿の処理を休止した際は、施設の早急な復旧が望まれた。

平成22年度からは施設の維持管理を包括的民間委託としているが、これにより維持管理コストが上がることのないよう議員から要望が出されている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

① 政策体系との整合性

見直し余地がある ⇒【理由】 つ / 結びついている ⇒【理由】 つ

この事務事業の目的は当市の政策体系に 結びつくか?意図することが結果に結び ついているか? 構成市町内で排出されたし尿等が公衆衛生面及び環境面上において問題のない形に処理されることは、環境の 保全につながるものである。また、震災直後の状況を回想しても、当施設の処理施設が休止することなくし尿等を適 正に処理できていることにより住民が安心して快適に暮らせるものと考えられる。

② 公共関与の妥当性

的

妥

性

評価

玅

性

評

佃

率

性

見直し余地がある ⇒【理由】 ラ マ当である ⇒【理由】 ラ

なぜこの事業を当市が行わなければなら ないのか?税金を投入して、達成する目 的か? 図 妥当である ⇒【理由】 → 廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村はその区域内における一般廃棄物を収集、運搬及び処分しなければならないと定められている。当連合は、構成市町である大船渡市、陸前高田市、住田町の区域のし尿収集、運搬及び処分に関する事務を行うことになっている。※し尿や浄化槽汚泥は、一般廃棄物に区分されている。

③ 対象・意図の妥当性

見直し余地がある ⇒【理由】 →適切である ⇒【理由】 →

対象を限定・追加すべきか?意図を限 定・拡充すべきか? 当事業は、構成市町内で排出されたし尿等の処理と施設の維持管理事業であるため、対象は適切である。意図に おいても廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められており適切である。

④ 成果の向上余地

向上余地がある ⇒【理由】「向上余地がない ⇒【理由】

成果を向上させる余地はあるか?成果の 現状水準とあるべき水準との差異はない か?何が原因で成果向上が期待できない のか? 東日本大震災により、下水道供用区域から高台へと住民の生活圏が移動したため、浄化槽汚泥量が増加し施設をフル稼働しているが、全量処理できているため処理率について向上余地はない。また、施設運営方法を包括的民間委託としたことと、3ヶ年の長期継続契約としたことにより、トータルコストの抑制が図られている。

⑤ 廃止・休止の成果への影響

影響無 ⇒【理由】影響有 ⇒【その内容】

事務事業を廃止・休止した場合の影響の 有無とその内容は?

廃止又は休止にした場合、代替施設が構成市町にはないため、他地域へ委託することになる。他のし尿処理施設は人口規模に合わせて建設されているため処理量の余力が乏しく、民間業者への処分委託となると、現段階では 青森県の民間業者への委託となり、運搬費用が莫大となる。

⑥ 事業費の削減余地

削減余地がある ⇒【理由】削減余地がない ⇒【理由】

成果を下げずに事業費を削減できない か?(仕様や工法の適正化、住民の協力 など) 引き続き受託業者へ経費節減の協力を求めていくが、直営当時の人件費、薬品等消耗品費、重油等の燃料費を 勘案すると委託料は妥当な額であると考える。また、包括的民間委託したことにより、職員の事務量の軽減も図られ た。今後、委託業務が適正に行われているか、遂行状況を随時確認していく。

性 ⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地

削減余地がある ⇒【理由】 ラ ・ 削減余地がない ⇒【理由】 ラ

やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)

包括的民間委託としたことにより衛生課としての事務量の軽減が図られ、広域振興課業務の一部も兼任することで、広域連合全体としても人件費を削減できた。

公 ⑧ 受益機会・費用負担の適正 平 化余地

見直し余地がある ⇒【理由】 ラ公平・公正である ⇒【理由】 ラ

事業の内容が一部の受益者に偏っていて 不公平ではないか?受益者負担が公平・ 公正になっているか? 昭和62年施設更新時に、し尿処理に係る経費の10%を目標に受益者負担(処分手数料)を課すことに決定。更新に係る地方債償還を終えたため、平成18年4月から手数料改正を行い受益者負担を軽減し、管内統一料金とした。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- (1) 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む)
- \Rightarrow
- 3 終了・廃止・休止

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

東日本大震災による施設の復旧工事により、汚泥の処分方法を焼却処分から民間業者へ委託しての堆肥化 (資源循環)処分へと変更した。その後、平成28年度途中からは、セメントの原燃料として有効活用することによりコストの削減が図られ、現在に至っている。

(2) 改革・改善による期待成果

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

施設管理については、施設能力の安定的な発揮と維持管理コストの抑制等を図るため、長期契約による包括的民間委託としているが、専門業者のノウハウが十分に生かされており、時季的に搬入量が増減するし尿等の処理もすべて適切に行われている。本施設は築30年以上経過し老朽化が懸念されることから、引き続き、適正な施設の管理運営の徹底に努める。